

年末調整や確定申告には 社会保険料控除証明書を！

社会保険料控除に証明書が必要です

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。



1月1日～9月30日までに
国民年金保険料を納付された方

11月上旬に社会保険料（国民年金
保険料）控除証明書が送付されます。

10月1日以降、はじめて
国民年金保険料を納付された方

翌年2月上旬に上記同様、証明書が
送付されます。

※納付忘れ等がある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

ご家族の保険料も納めている方は？

なお、国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となります。

年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書を添付等してください。

紛失した場合、再発行に時間がかかります。

控除証明書専用ダイヤル

【専門ダイヤル電話番号】0570-003-004（ナビダイヤル）

050から始まる電話の方は☎03-6630-2525へおかけください。

【受付期間】平成28年11月1日～平成29年3月15日

【受付時間】○月曜日～金曜日 午前8:30～午後7:00 ○第2土曜日 午前9:00～午後5:00

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

～ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう！～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民課戸籍医療年金係（☎2-2453）

函館年金事務所（☎0138-56-1165）

入札結果

10月19日分

事業名称	契約業者	契約金額 (税込・円)	予定価格 (税込・円)	落札率 (%)	参加 業者数	工期 (納期)
公共下水道事業計画変更認可業務委託	オリジナル設計 株式会社 札幌事務所	3,780,000	4,114,800	91.86	5社	H29. 2. 15

（有料広告）

信頼の
No.1
補聴器



補聴器の事は
おまかせ下さい

最良の聴こえの第一歩は、あなたの聴こえ具合を知ることです。ご自宅でゆっくりと落ち着いて聴力測定・補聴器のお試し・相談ができますのでいつでもご連絡ください。補聴器をお買い求めになる時は担当の専門員にご相談ください。

試聴が
大切です！

安心1
毎月無料
定期訪問
点検・調整・
クリーニング

安心2
5年間
プレミアム
保証制度有

安心3
30日間の
全額返金
保証制度有

安心4
下取り
制度有
(買い替え時)

安心の
8つの
保証
(万全のサポート体制)

安心5
紛失時
半額保証
制度有

安心6
補聴器
再作期間
4ヵ月保証

安心7
電池1年分
保証
(新規購入限定)

安心8
ハンドメイド
インジャパン
本格日本製
耳穴式

完全
予約制

アカツカ商会
長万部町元町 ☎ 2-2603

富士電器商会
長万部町大町 ☎ 2-2365

函館補聴器堂 聞こえの相談ダイヤル
0120-413375